

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会
令和2年度第2回地域福祉活動計画策定委員会会議録

1 日時

令和2年11月16日（月）10時00分～10時50分

2 場所

あいとびあセンター講座室（4階）

3 出席者（敬称略、名簿順）

委員：佐土原 耕平、市川 衛、石黒 昌和、河西 信美、
大久保 幸藏、浅見 秀雄、荒井 重昭、岡本 起恵子、
宗像 秀樹、小川 和江

事務局：小楠 寿和、竹中 石根、高橋 宗孝、大塚 隆人

4 欠席者（敬称略、名簿順）

委員：中村 美安子、森井 道子、松村 雪子

5 議題

- （1）第3次地域福祉活動計画の見直しについて
- （2）その他

— 配付資料 —

- （1）次第
- （2）第3次地域福祉活動計画改訂版（案）
- （3）第3次地域福祉活動計画進捗状況報告書に対する質問・意見一覧
- （4）地域福祉活動計画策定委員会名簿
- （5）平成31年度コミュニティソーシャルワーカー活動報告書
- （6）福祉カレッジ（チラシ）
- （7）よしこさん家「みんなの“居場所”あります」（チラシ）

6 会議の結果（要旨）

（1）第3次地域福祉活動計画の見直しについて

- ・資料 第3次地域福祉活動計画改訂版（案）

（委員長）

事務局より資料「第3次地域福祉活動計画改訂版（案）」の説明をお願いします。

（事務局）

事前に郵送した書類は、次第、第3次地域福祉活動計画改訂版（案）、第3次地域福祉活動計画進捗状況報告書に対する質問・意見一覧。本日の配付資料としては、地域福祉活動計画策定委員会名簿、平成31年度コミュニティソーシャルワーカー活動報告書、福祉カレッジ（チラシ）、よしこさん家「みんなの“居場所”あります」（チラシ）となっている。また、本日地域福祉活動計画をお持ちでない方で必要な方は挙手をお願いしたい。

（委員）

<挙手無し>

（事務局）

第3次地域福祉活動計画は6年間の計画であり、今年度で前半の3年が終わるため、社会情勢や進捗状況を鑑みた見直しを行い、年度内に改訂版を完成させる予定となっている。

本日は第1章から第3章までの資料となっており、主に変更がある箇所については赤字で示している。

第1章は、計画の背景と目的計画の位置づけ、計画の期間、地区（エリア）の考え方という構成で、計画の背景については社会情勢の変化に応じて修正を加えている。また、市町村における包括的支援体制の整備の在り方として、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」についての文章を追加している。

第2章では、市の地域福祉計画と図表との整合を図っているが、本計画の完成までには変更・修正の可能性がある。人口・世帯はゆるやかな増加傾向となっている。市民意識調査については、「ひきこもり」状態にある人について、「自分自身又は家族の中にいる」と回答した人が前回よりも特に50歳以上と30歳代で多くなっている。地域活動・ボランティア活動に取り組まない理由としては、「時間がないから」が最も多く、特に仕事をしている人の回答が多くなっている。「令和元年東日本台風」の時の避難行動について聞くとともに、一人で避難できるか、

手助けを頼める人がいるかどうかの結果を提示している。また、障がいや、障がいのある人に対する市民全体の理解度についても整理している。

課題としては 49 ページから 52 ページの部分で、10 の課題を示しているため、この部分のご意見をいただきたい。

「(1) 支え合う気持ちを育てる」について、福祉やノーマライゼーションに関連して、市民への意識をより浸透していく必要がある。

「(2) 住民が主体的に地域の課題に取り組める様々なきっかけを作る」については、主体的、ボランティア活動に取り組んでいる方が少ないため、きっかけが必要である。

「(3) 地域を支える団体の活動を支援する」について、時間がないような方でも取り組める活動を紹介する必要がある。

「(4) 地域の隠れた困りごとを見つける」について、引きこもりの状態にある方が表に出ていない。明らかにならない困りごとや課題に関してアウトリーチをしていく必要がある。

「(5) 住民が主体的に地域の課題を解決するための仕組みを構築する」について、取組みそのものを進めていく必要がある。

「(6) 身近な地域の課題の解決を関係者とともに考える」については、関係者とのネットワークにつなげるシステムが必要である。

「(7) 住民の健康増進活動を支援する」について、健康増進活動を支援するとともに、健康に関心がない方への取組みを進める。

「(8) 障がいのある人が地域で安心して暮らすための支援をする」について、障がいのある方は地域とのつながりが少ないことがデータで明らかになっているため、就労や外出に対する支援が必要である。

「(9) 判断能力が不十分な方の権利を守る」について、成年後見制度の周知や利用の促進が必要である。

「(10) 平常時からの地域の防災体制を作る」については、災害に対して不安を感じている方が相当数いるため、体制を整備していく必要がある。

また、コラムという形で新型コロナに関する取組み内容を掲載している。

基本目標等については大きく変更を加えていないが、文章は少々修正を加えている。計画の体系について、障がいのある方への取組み、判断能力の不十分な方への支援の事業を「検討中」としている。

(委員長)

これより質疑に移る。

(委員)

52 ページの感染症に関するコラムについて、国や厚生労働省の通知や、それに対し東京都がどのように動いたか、という点を追加してほしい。そうすれば、それに対する狛江市での取組みや対応が理解できる。オリンピックや世界の動きも入れたらさらにわかりやすいが、ひとまず通知に関する文章を追加することで、国、都と市との関係が分かり、コラムとして引き立つのではないか。

(委員)

市が実施しているあいとぴあレインボープランの地域福祉計画の見直しの中で、今回新たに成年後見制度の利用促進事業計画を策定中であるため、4 ページの計画の位置づけに掲載していただきたい。

(委員)

新型コロナウイルスに関する書きぶりについては、現在、日常生活においてかなりの制限があり、福祉サービスの提供、避難所の運営の考え方に関しても影響がある事項であるため、このタイミングで見直すにあたり、もっと重く記載したほうが良い。例えば3 ページの「計画の背景と目的」で新型コロナウイルス感染症を意識した一文を加える、あるいは49 ページ以降の「計画策定にあたっての課題」においても新型コロナウイルスを意識した旨について記載してはどうか。そのような記載がないと、今年度改訂した計画としては違和感があるため、もっと大きく取り上げたほうが良いと考える。

(委員)

向こう3年間で新型コロナウイルスの影響が続くと見込んでいる。生活面で制限がある中で、触れないわけにはいかないため、盛り込んでほしい。計画におけるコラムの扱いについて教えてほしい。

(事務局)

コンサルタント業者とも検討したところ、新型コロナウイルスについては、関連する領域が幅広いため、計画に入れるのはなかなか難しいということで、コラムとして掲載している。

第4章以降では当然新型コロナ感染症予防に関する取組み、実施方法が変わるものに関する記載を行う予定である。副委員長から、新型コロナウイルスについては、市民活動に関連する部分もあるためそこに表記してはどうかというご意見をいただいている。

(委員)

新型コロナウイルスに関連して、生活困窮者への対応等もある中で、社協として、これまでつながっていなかった方、例えば新たに事業主の方への貸付を行う等さまざまな影響があると思う。

(委員)

狛江市の中で、福祉圏域の位置づけについて、専門職や住民がそれぞれ計画推進にどのように関わっていくか、図式があると良い。

CSW(コミュニティーソーシャルワーカー)の位置づけや、専門職会議との関係を、図で示してほしい。また、住民主体の計画であるため、課題の書き方で、住民が主体となるという書き方とした方が良い。施策を進める中で、住民主体で何ができるかが課題等の中から見えてくると良い。

(事務局)

第4章の施策の展開で、CSW(コミュニティーソーシャルワーカー)の配置に関すること、福祉のまちづくり委員会の設置の部分等に加えたいと思う。

(委員)

令和3年度から「重層的支援体制整備事業」が任意事業として開始されるが、狛江市ではどのような検討をしているのか。

(委員)

狛江市における包括的支援体制整備の構築については、市民福祉推進委員会にて諮問をしており、これから答申の予定。現場のケースワーカーの意見も踏まえていきたい。対象者別のケースワークではなく、ワンストップで福祉相談を実施している。

そういった観点からみると、福祉相談課で一元的に相談に対応していることもあり、既に重層的支援体制整備に近い体制ができているのではないかと思う。会議までは行っていないが、関係機関が連携をとることができている。現時点では市として明確には書けないところではある。

(委員)

ワンストップについては承知した。第4章以降の各論で出てくるとは思うが、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の部分がすべてに連動してくるのではないか。

(委員長)

コラムについて意見があったが、社協としてどのようにするか示せるようお願いしたい。また、8050 問題に関する意見があったが、それまで東京都では引きこもりを 39 歳以下しか対象としておらず、中高年の引きこもりは対象外としていた。方針が変わり、昨年 4 月から福祉保健局の地域政策課が担当となり、年齢制限を撤廃した。福祉の問題となってきたので、社協計画に反映させることは重要であると考えます。

続いて、議題（2）その他について事務局から説明をお願いします。

（2）その他

（事務局）

本日の配付資料について説明する。

進捗管理について、質問と意見について資料をまとめている。

重点的支援体制整備に関連して、CSW(コミュニテイソーシャルワーカー)の職員の絵が 2 人となっているが、こまえ苑エリアの担当で職員が 1 人増える。また、取組みについて事例を取り上げている。

福祉カレッジについては別紙資料を参照いただきたいが、定員数を減らして先週から始まっている。開催回数 6 回ということで回数を減らしている。本来は座学、フィールドワーク（歩いて体験してもらう）で構成されているが、今回は新型コロナの影響で中止となっている。

また、個人の住宅をベースに世代間交流に関する取組みについてちらしを配付している。

（委員長）

委員の皆さんから質問、意見はあるか。

（委員）

CSW(コミュニテイソーシャルワーカー)の活動はアウトリーチそのものであるが、コロナ下で厳しい状況だと思う。問題を抱えている方に対してどのようにカバーしているか。

（事務局）

こまえ苑エリアでは、人とのつながりが少なくなっている中で、地域包括支援センターと協働、さらに生活支援コーディネーターも入って、チラシによる働きかけをする企画を進めている。町会活動が再開しているところもあれば、回覧板

等で留まっている部分もあるが、何らかの形をとって切れないように進めている。

(委員長)

福祉カレッジについては、先週土曜日開催された。参加者は30歳代より若い方、現場の方、意識の高い方が多く、自分が今後どのように関わっていけるかというのを考えている方が多かった。

本日の議題はすべて終了したので、これで委員会は終了する。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

今回は1月を予定している。日程はコロナの状況を鑑みて調整中である。よろしく申し上げます。